

令和5年度 第1回長浜市図書館協議会

日 時：令和5年5月31日 水曜日 13時30分～15時00分

場 所：ながはま文化福祉プラザ内 まちづくりセンター2階 多目的ホールA

出席者：國松完二会長, 川瀬寛子副会長, 阿閉正美委員, 小北晶男委員, 三田村悦子委員,
山内真紀委員, 福本恵祐委員, 吉田浩之委員, 中村向里委員

欠席者：藤居みよし委員

事務局：大音市民協働部長, 下司生涯学習課長, 森長浜図書館長,
伊藤図書館企画サービス係長, 伊吹図書館総務係長, 板谷主事, 山瀬主査

傍聴者：なし

令和5年度の開会にあたり部長から挨拶。

委員・出席者自己紹介。

【会長の挨拶】

会 長：年度が替わり最初の会議である。令和元年の12月に新しい図書館が開館し、市民だけでなく職員も頑張ろうという矢先に新型コロナが蔓延した。図書館を運営する側も非常に大変であり、利用する側もいろいろな制約があったこの3年間だった。5月の連休明けからは5類になったので、ようやく図書館でのいろんなサービス活動も平常に戻ってくるかというところである。長浜図書館の新館を作る際には、基本計画をきちんと策定して進めてきた。この基本計画の策定は、図書館協議会の委員の皆さんにいろいろなご協力をいただいて5年間の計画を立て、これに基づいて業務を進めていくというもの。それも昨年度から既に第2期目、次の5年ということで進められているところである。今日の議題についても、この第2期の図書館サービス計画に照らして、毎年毎年いろんな意見を検証しながら進め、最終的にはやはり市民の皆さんがこの図書館を今まで以上に利用していただけるような環境づくりをしていく。そのためには職員だけではなく、図書館協議会でもいろいろと協力する形でやっていけるようにと思う。昨年度、前回の協議会でもお話ししたが、長浜図書館は日本図書館協会の建築賞を受賞した。これは優れた建物が建ったというだけではなく、そこで日頃実施されているいろいろな図書館活動やサービスの取組といった、ハード面だけでなくソフト面も非常に高く評価された結果ということだろうと思う。コロナ禍ということもあり、受賞したことを市民に大々的に広く知ってもらう機会を持てなかったのは非常に残念だった。委員の皆さんには、今後どのようなサービスをしていくかを一緒に考えたいので、協力をお願いします。

【協議事項1 令和4年度事業報告について】

事務局：まずお詫び申しあげる。先にお配りした資料の取り下げをさせていただきたい。「資料1 令和4年度 長浜図書館の主な事業（報告）」の5ページ目の「令和4年度決算見込み額」であるが、間違いがあった。精査して、改めて報告させてもらう。会議終了後に回収するので、協力をお願いしたい。

（資料1：p.1）令和4年度の主な事業から説明する。1番のわかりやすくよみやすい子どもの本コーナーを作ったこと、それから2番のTwitterを始めたこと、3番の利用者インターネット端末の終了、ここまでは2月の協議会で説明した通りである。4番のコロナ対策については、2月の協議会以降について説明する。国や市の方針に従い、3月13日以降マスクの着用は個人の判断に任せている。3月はまだ市の方針でカウンターのアクリル板は継続して設置していたが、この5月、5類の移行に伴い撤去した。カウンターがとても広く晴れやかになり、利用者の方とも対話のきっかけになったり立ち寄ってもらいやすくなったりした。これもバリアがなくなったという感じがする。この施設のプラザ室やまちづくりセンターの方ではアクリル板をまだ設置したままではあるが、これは窓口の案内表示を兼ねているため、まだ設置がされている。また、5類移行時に施設の入り口の検温をやめた。それから手指の消毒液は、図書館は不特定多数の方が来られて、本を手にとるといった特性があることから、これはほところどころに置いてある。強制ではない。

（p.2）プラットフォーム事業については、大学と連携して若者世代の読書活動推進をはかるため、記載の通り昨年度実施した。

（p.3）実績概要である。主なものは、貸出冊数である。昨年度と比較して約23,000冊減り、847,524冊であった。また、下の方の除籍冊数のところだが、経年で内容の古くなった資料を中心に除籍を進め、約77,000冊を除籍した。これは単に廃棄するだけではなくて、園などに譲るなどして一部は有効活用した。

（p.4）各種指標である。中ほど、蔵書更新率である。これは資料の更新をどの程度できたかを見るものである。計画的に除籍を進めたことで11.5%という更新率になっている。昨年度は7%であった。本日の資料はあくまで実績の報告で、経年の比較がまだできていない。次回以降改めて作成する。事業報告書では、比べて見られるようにする。

会 長：令和4年度の主要な事業と利用実績の説明であったが、この議題について何かご意見・ご質問等があればお願いします。

委 員：3ページの実績の概要のところ、真ん中の方に1人平均貸出冊数というものがある。これは1回利用者が借りる冊数の平均ということであるが、ここを見ると長浜図書館が4冊、びわ図書館が8冊で、1回当たりの借りる冊数はびわの方が倍近く

なっている。他の図書館と比べてもびわの数字は大きいがこれはなぜか。びわ特有の性質というか理由があるのか。

事務局：何を借りられているかという中身の分析はできていないが、カウンターから見た様子では、びわにはコミックの資料が開架にある。コミックの資料も取り寄せてどの図書館でも借りることはできるが、やはりその場で見て選んで、ご家族で借りて行く方というのがとても多いためかと思う。

委員：コミックだと高月にもあるが、高月とびわを比べると、高月の方がびわよりも個人の貸出の人数は多いのに、冊数にすると高月に匹敵するくらいになっている。コミックが理由ということなら、ここにもなぜこんなに差ができるのかと思う。何が言いたいかと言えば、びわではこういう取組をしているとか、あるいはこんな秘密があるというものがあるなら、各館で共有できれば、例えば利用者数にそんなに変動がなくても、もう少し貸出冊数は増えたのではないかと思った。つまり、結果的に全体の貸出冊数が100万冊近くいったのではないかというように思った。

会長：この後話が出るが、令和4年度の評価をどうするかというところで、当然この辺の数値で出ている部分を、分析などはしてもらわないといけない。蔵書更新率というようなもののお話もあったが、どれぐらいの数字が適正かというのは非常に難しい。人口規模が同じような周辺の自治体の図書館と比べるとせよ、通常の運営している時だと何%ぐらいが適正なのかというのは、評価の基準を図書館ごとに決めないといけないと思う。その辺りは、細かい部分は令和4年度評価の外部評価をしてもらう時に、考えてもらうとどうかという気もする。今はおそらく感覚でしか話せないと思うが、今出た質問について現時点で何か話ができる事柄はあるか。

館長：びわについては、コミックの中でも、セットコミック化しているものが多いため、その部分でも高月よりは貸出が比較的多くなる傾向にあるのではないかと考えている。また、分類ごとの貸出冊数なども出せるため、外部評価してもらう時にはその内容の分析もしたうえで図りたいと思っている。蔵書の更新率については、実施プランの方で目標数値の指標の一つに挙げている。5年後の目標を7.7%と掲げていて、現時点ではもう達成したというふうに見えるが、これは5年後に向けて図書館の資料全体の更新を図っていくということで、現在猛スピードで進めているため、それが落ち着いた段階でもそのことが継続してできるようということが目標で、今はまだ経過の数字として見ていただけるとありがたい。

会長：他の部分で、何か質問・意見等はあるか。

委員：貸出冊数が減ってしまっているということで、何か原因は分析されているのか。また、県内の他の図書館もやはり減少傾向にあるが、まだ県内の図書館の状況は出ていないのか。

館長：速報版という形で出ているが、おおむね減少傾向にはなっている。

委員：原因の分析はしたのか。

館長：詳細な分析はできていないが、やはり傾向としては長浜館以外の地域館の減少幅が少し大きいと考えている。そのため今は蔵書更新率を上げ、魅力的な空間を作ろうとしている過程であるということは先ほど申し上げたが、その辺と相まって魅力的な棚作りができていくかどうか、地域館としての役割はどういったことが求められているのか、といったこともきちんと押さえていく必要があると思っている。

会長：最終的に事業報告書がまとまるのはいつぐらいか。

館長：決算を確定した上で10月の下旬になる。

会長：令和4年度事業については、あとで取り上げる実施プランの令和4年度評価（これは職員が、昨年1年間自分たちがやってきた仕事はどうだったかを評価する、いわゆる内部評価）に基づいて、協議会の方で外部評価をするので、その時に数値は関係してくると思うが、改めて議論することとする。それと1つ、議会の予算書や決算書で出るときの図書館費には職員費という項目が独立してあるが、本来図書館の予算の比較は、職員費を含めた全体の額が望ましいと言われている。だから、図書館によってはその部分も含めて、歳入歳出というものを予算はいくらと年度初めはしていたが決算ではこうなったという風になっているところもある。できれば、決算額が確定するということは実際職員の給料にいくら払ったか数字で出てくるため、その辺も含める方がいいのではないかと思う。またそれだけ考えてほしい。では次の議題に移る。資料2の基本計画の第2期に基づく実施プランの令和4年度評価（内部評価）の説明をお願いします。

【協議事項2 長浜図書館基本計画（第2期）に基づく実施プラン（令和4年度評価）】

事務局：（資料2）昨年度の取組に対して、図書館の自己評価を記入したものである。一つ一つの項目の説明や必要な分析は、外部評価をして頂くときにまた申し上げたいと思う。この評価は実施計画の2年目のため、令和3年度の活動と比較してみる

と、昨年度に引き続きのコロナ禍の中で同等のレベルを維持した活動ができたのではないかと自負している。4年度の年度当初に立てた目標に向かって進めることができた。全体で申し上げると目標通りだった項目が7つ、目標を上回ったものが5つ、一方目標を下回ったものが8つだった。それを反省材料に今年度の数値目標を立てたのが、今度ご協議頂く資料3「令和5年度の目標の～」となっている。

会 長：資料2は、第2期図書館基本計画で5年後の図書館サービスの目標を定めて、それにむかって毎年評価をおこなうもの。今年度は、その2年目である。令和4年度の取組の結果を職員が自己評価している。最終的には外部から見てどうだったかを評価する。この外部評価を図書館協議会でおこなうことになっている。事前に目を通していただいて何か意見や質問があればお願いしたい。

委 員：昨年も感じていたが、例えば2ページ目の1項目だと、年間開催数が12回の目標に対して実績が12回。それなら達成できているから評価はAではないかと単純に思うが、説明を聞かないと分からないことなのかもしれないが、単純に目標がクリアできていればAで100%にはならないのか。

会 長：ほかの項目でも、若干ブレがあるのかなとは思っている。その辺は職員間で話し合いをしているのか。

事務局：A B C Dの評価基準があり、100%達成できたというものはB、それ以上の成果があったものをAという評価基準にしている。他の項目でも指標を達成しているものはあるが、厳しく評価すると深められなかったということで、100%を越えてはないのではないかと見做している。

会 長：いまの話で、内部評価での項目ごとのブレは、外部評価で検討される時に修正を入れてもらうようになるかもしれない。それ以外で何かあればお願いしたいが、どうか。では、今は職員による内部評価が終わった段階のため、次はこれに基づいて基本的には協議会が外部評価を受け持つて行うということになる。その具体的な方法を、これからどういうふうに進めるかということになるが、事務局の方から案があれば提示してもらいたい。

事務局：項目が全部で20個あるが、一つ一つを全体会で協議するのは時間がかかって難しいため、昨年度と同様に、小委員会方式を提案させていただく。小委員会でもまとめられた外部評価を最終案としてこの図書館協議会に示し、承認いただくという形にしたいと思うが、いかがか。

会 長：事務局からの提案で、昨年実施したような小委員会方式、10名の委員から何名か選抜してそれぞれの項目についてのチェックをしていただくという形でこの外部評価をまとめてもらうという方法でいかがか。よろしいか。それでは昨年度同様に小委員会方式で外部評価、取りまとめを協議会としてやりたいと思う。それでは誰がするかということだが、事務局の方で人選について案を聞かせてもらってそのうえで決めたいと思う。提示いただけるなら願います。

事務局：ぜひお願いしたいのは、図書館のことをよくご存知の小北委員と三田村委員、それからこの協議会の委員であると同時にとてもよく図書館を使ってくださっている阿閉委員と、藤居委員、川瀬委員にもぜひお願いしたい。

会 長：5名の方で事務局からの案が提示されたが、この5名の方で進めてもらうということで、よろしいか。ご承認いただき感謝申しあげる。では藤居委員は本日欠席のため、後で許可をもらわないといけないが、協議会としては事務局から提案があった、小北委員、三田村委員、川瀬委員、阿閉委員、藤居委員の5名で令和4年度評価にかかる外部評価検討の小委員会を編成していただく。ここで検討いただいた結果を、次の第2回の協議会で報告をいただく。そういう段取りで進めてもらう。では、小委員会のメンバーは事務局から提案いただいた形で承認されたので、あとのスケジュールは事務局と小委員会の方で進めてもらえればと思う。よろしく願います。事務局から何かあるか。

事務局：他の委員からもご質問・ご意見などは事務局までおっしゃっていただければ外部評価に反映させていただく。また、小委員会の方はこの後すべての会議の終了後に6月の日程調整をさせていただきたい。外部評価をまとめ、9月か10月の公表を目指しているため、6月に小委員会を2回できたらと考えている。日程調整させていただくのでよろしく願います。

会 長：小委員会のメンバーの方は会合を開いてもらうことになるが、よろしく願います。では(3)の令和5年度の実施プランに基づく目標についてということで、資料については資料3の基本計画実施プラン令和5年度目標、というものを作ってもらっている。今年一年間どういう目標で、どれぐらいの数値を目標に設定するか。この部分について事務局からの報告と、それについての協議をしたい。まずは事務局の方から説明をお願いします。

【協議事項3 長浜図書館基本計画（第2期）に基づく実施プラン（令和5年度目標）】

事務局：(資料 3) 今の段階では数値目標のみが入っている。これは、先ほどの令和 4 年度事業の内部評価をしてみてそれを受けて今年度の数値目標を立てた。具体的な取組など目標の部分も既に入っているが、少しでも貸出冊数が伸びるように、大学連携の中で、大学生と一緒に、若い世代の貸出につながるような事業ができたかと考えている。加えて、図書館は知の拠点だということを謳っているため、知的好奇心を喚起するような一般の大人の方向けに何か行事ができたかと考えている。この数値目標に関しても、過去 3 年ずっとコロナ禍だったことから、今年度はコロナが終わったわけではないが、コロナが明けてきたということがどういう影響をするのかとは思いますが、その目標を達成できるように進めていけたらと思っている。

会 長：目標ごとの指標項目については、基本計画に基づいてということなので、4 年度と 5 年度では特に変わっている部分はないということか。目標値しか書いていないので非常に議論しにくいですが、目標の立て方など何か意見があればどうぞ。

委 員：6 ページ、中学生の読書の冊数のところだが、昨年度令和 4 年度の評価でもこちらの達成状況は C で、上の指標目標のところも具体的な数値が書いているが、5 年度のところは 4 年度も達成できなかった数字よりもさらに目標が高くなっていて、4 年度の実績を踏まえて 5 年度の目標値を考えた時に非常に頑張らねばならないような数字が挙げられている。確かに基本計画に基づいた数値ではあるのかもしれないが、実際、毎年この世代の子どもたちの読書のことは話題というか、どうしたら読書につながるというのは、この会議でもすごく扱われているテーマであるし、なかなかこの世代の読書率が上がるかというところには結果に結びつきにくい世代だと思いが、目標値の設定はこのままでいいのか、それとも頑張りますという意味での設定なのか。

委 員：コロナ感染者が減る分も加味して増やしたのか。

事務局：先ほど申し上げた、大学生と一緒に考える取組で過去 2 年は展示に力を入れて図書館を知ってもらう取組をした。それが貸出にはつながらなかったということが大きな反省点で、今年は大学生が考える取組の中で、ぜひ貸出につながる取組を考えているため、そこに期待しているのが一つの理由である。

会 長：6 ページの指標項目の目標値は、図書館単独でも目標設定するが、もう一つ子ども読書活動推進の計画がある。国も不読率という言い方をしているが、令和 4 年度までの国の子ども読書活動推進計画では、中高生の不読率は圧倒的に高く 50% を超えているようにかなり大きな課題にして、不読率の低下に取り組むということに

なっているが、あまり達成されないまま国はもう第5次をこの3月に作ってしまった。その関係で目標値はあまり下げられない。そういうことも影響している。

館長：いま会長がおっしゃったように、この後の子ども読書活動推進会議の資料の方に付けているが、こちらも全く同じ指標があり、令和5年度の目標を15%にしている。目指していることは同じなので、数字をそろえていかなければならない。中高生世代の読書についてはかなり遅れているため、力を入れていきたいという思いの表れである。

会長：長浜では子どもの読書は、いわゆる活字の本、紙の本の読書を非常に重視されている。学校の先生にお聞きしたいのだが、タブレットが全員に配布されてしばらく期間が経っているということで、国自体はもう紙か電子かは関係なくどちらでも良いから読書率が高まればよいというような感覚で、第5次の子どもの読書に関する国の計画ではそのような立て方をし始めている。その辺り現場の先生方はどう考えておられるのか。

委員：委員ご指摘の指標項目3及び、これに関連した指標項目2については、今年度の重点目標に対し、課題として「調べ学習」等の際に本で調べる回数が減ってきていると思われる。インターネットを活用して情報を収集することが習慣化してきているが、本をたくさん借りて調べることは大切だと思うため、いろいろな活字を活用する機会が増えてほしい。しかし、ネットが多様化している中では厳しいという実感がある。

委員：我々教員が授業でできるだけ、インターネットだけでなく本を、そして図書館や学校の図書館を利用するように訴えていくことが大事だと思う。たまにネット回線が壊れるようなときに、そら見たことか（調べ物には本も有用である）と教えられるだろうと個人的な見解だが思っている。

委員：加えて、ネット環境の故障を期待するわけではないが、調べ学習に関して言うなら、Webは決して万能ではなく、小学校では地域のことを調べる学習があるが、ネットには載っていないことが多分にある。田根の昔話や長浜市のこと、そういうネットにはないものを貸出していただけると、それは貸出の冊数としてすぐに結びつく。また他の委員もおっしゃったとおり、抗っていける方法の一つとして、本だけでなくパンフレット類も資料のひとつとして含めていただければ、貸出に結び付くのではないかと思う。

会 長：図書館はいろんなサービスを業務として行う。これをある程度仕事として成立させるためには、法律も考えなくてはいけないし、仕事をする側としては先程委員もおっしゃったようにチャット GPT などどう仕事に取り込んでいくか考えていけないといけない。特に目標の中で2 ページの指標項目 4 のレファレンス事例の HP 公開数がある。このレファレンスの回答は、実際にはチャット GPT の方が、図書館で職員が行うよりもいい答えを出すようになりつつある。だから、職員のためにならないという理由で拒否することはずっとは続けられない。その辺が難しいのかなと思う。今は積極的に業務へ取り入れ始めている自治体もある。学校で子どもたちを教えたり、私も学生を教えているが、そこでの活用と、仕事としてやる側としてどう使っていくかというのは別で考えないといけないと個人的には思っている。皆さんはどうか。

委 員：チャット GPT などはずごく有効だとは思いますが、作者や出典がわからない状態で全部引張ってくるため、そういうことをわからないまま使ってしまうのはこわい。この辺りの使い方などをきちんと教えるといいと思う。

会 長：いまはもうそのレベルはクリアしている。具体的に何々について、例えば何字ぐらいで調べてくださいと入力すると、具体的な出典も出してその字数にぴたりと合わせて答えを出してくる。出典は尋ね方次第ではあるが。私も学生をたくさん教えているが、日本では積極的に導入する大学が非常に多くなっている。レポートを勝手に書いてくれる。しかし、それをする自分自身の考え方のためにならない。それで提出しても、教える側も使っているのと同じ答えを出してくるから、すぐわかるのでやらないよという言い方をしている。図書館というのは仕事としていろいろなサービスや運営をしなければならない。そういうときに個人レベルでの子どもたちの成長をどう考えるかというのは、ちょっと対応の仕方も変わってくる。これから新しく入ってくる司書資格を取る学生は、そういうものを使うという前提で司書課程を習って、図書館に入ってくる。そういう人たちに段々切り替わってくる。だからそういう人や学生に対して、今や私たちベテランが、なかなか紙の本のいい部分とか優越性を教えにくくなっている。学生などは電子の方が圧倒的に便利だし、画面を見る方が紙で本を読むよりもよく理解できると言う。だからその辺を説得するのがなかなか難しいというのが個人的な意見である。

館 長：図書館は、情報を提供する機関としては、紙の資料もそういうデジタル的な資料についても、どちらかに対応するのではなくやはり両方に対応していく必要があるのではないかと考えている。ただ例えば、知りたいことにさえたどり着けたらいい方や、調べている過程で興味が広がっていくのが楽しいとおっしゃる方など、やはり

いろんなどり着き方があるためそのどちらにも対応していききたいということ。それからその継続性ということもあると思う。例えば今デジタル関係のいろいろな交付金や補助金があるため、それを活用して、電子書籍を一旦入れることはできると思うが、では継続的に新しいコンテンツを提供していけるのかどうか、ということまでやはり考えた上で導入していかないといけないと考えている。指標項目と繋がる形で、具体的にこのようなことをしていくということが入っていてもいいのではないかと思う。5年度の目標を小委員会でも併せて考えていただきたい。

委員：7ページのデジタルアーカイブ資料数の目標値が0件となっているが、4年度の評価を見ると、“現システムで試行的にチラシやパンフレットなどの画像をデジタル化します。”となっている、これが5年度は“所蔵資料をデジタル化できる次期システムを検討します。”になっている。するかしないかなら、0件という点数の書き方ではない目標の示し方があってもいいのではないかと思う。

会長：この部分は、今使っているシステムがデジタル化に対応しにくいという何かしらの制約があるという話なのか。システムが次に更新されたときに、この部分ができるようになるのか。また以前のシステム更新時のように何か別の要件で決まってしまうと同じような結果になってしまうのではないかという話もあったが、その辺りはどうか。

館長：指標項目としてはデジタルアーカイブ資料数ということで挙げているため、それそのものを変えることができない。ただ、技術的にはゼロだと考えて数値として挙げているが、この成果や内容の書き方を工夫して説明したいと思っている。次期システムを検討するという件については、今の図書館システムが令和7年9月までのリース契約になっているため、来年度中にプロポーザルなどをして、新しいシステムを検討する予定をしている。そのプロポーザルなどをしていく機能要件や仕様書の中で、こういったデジタルアーカイブができるものを盛り込んでいくことを検討するという意味合いである。

会長：それではこの括弧3の令和5年度目標については、目標値の設定とともに取り組む目標が具体性に欠ける部分がある。その辺も踏まえて、当時目標にしていたものが最終的にどうなったか分かるような形で、この評価シートの方をまとめてもらうようお願いしたい。では次に括弧4の令和5年度の事業について、こちらの説明を資料4で願います。

【協議事項4 令和5年度の事業について】

事務局：以前は生涯学習文化課という名称であったが、今年度から生涯学習課に変更になった。文化の部分は文化スポーツ課の方にある。図書館の中の係名も、昨年は1係、2係、というような名前であったが、図書館企画サービス係と、図書館総務係にして、何をしているのかを分かりやすくした。職員数は現在36名で運営している。今パートの職員を一人募集中でもある。正規の職員は昨年度に続き、今年も司書資格のある20代の新規採用職員が一人図書館に配属された。それが新しいところである。続いて3ページ、令和5年度長浜市立図書館の主な予定である。1番目、余呉の文化ホールが、ホールとしての用途を廃止したため、そこにあった余呉図書室は運用の変更をしている。今はこれまであった図書室の規模を縮小して、図書室という機能は残して運営をしている。それとプラスして隣の余呉まちづくりセンターの方に500冊の割と新しい本を置き、そこでも貸出と返却・予約資料の受け取りなど、両方の場所で展開している。ただ、開室日などは以前と変わり、資料に記載されている通りとなっている。両方で同じように借りていただけるということである。次に2番目、図書館基本計画、2期計画に基づくサービスポイントのあり方の検討ということで、2期計画で検討することになっている市民の身近にサービスを提供することを掲げている。それが実現できるようなサービスポイントが館なのか、移動図書館車なのかということも含め、長浜市に合ったサービスがどのようなものなのか、モデル地域を設けて、そこでのサービスを試験的にやってみようということにしている。その結果を受けて、広がりを持たせられればと考えている。3番目、これはある意味継続ではあるが、地域連携プラットフォーム事業に応募しており、今年もPOPのコンクールや先ほどから申し上げているように貸出につながるような事業ができればと考えている。若者世代を取り込むということである。4番目は、子ども読書活動推進計画、第4次計画の策定をしていく。今の状況に対応した新しい計画を立てるべく、またこの後の会議でもお世話になる。以上、報告とする。

会 長：令和5年度の事業について主な予定を説明いただいたが、図書館としては予定ではなく、何を今年の重点事業として置いているのか。

事務局：一つではないが、子ども読書の策定とサービスポイントのあり方の検討の2つである。

会 長：今年特に力を入れるのはその2つということか。この部分について何かご質問などがあればお願いしたい。

委 員：2点目のサービスポイントについて、モデル地域を挙げてという話があったが、モ

デル地域とはどの辺を想定されているのか。

館長：現在のところは余呉地域である。余呉の文化ホール図書室が現在は週3日の開館で運用はしているが、今年度末でホールの図書室の方は終了することが決まっている。そのため、今後の余呉における在り方というものを、一つモデル地域とし、余呉モデルとして市内全域に広げていきたいと考えている。

会長：余呉はホール的一部分（余呉文化ホール図書室）はなくなるわけだが、どういう形で継続するかというのが基本的にはまだ決まっていない、暫定的にまちづくりセンターの一角でとりあえずやるということぐらいで、それ以降どうするかという方向はまだないということか。

館長：そうである。令和5年度は暫定的に、余呉の文化ホール図書室とまちづくりセンターの方で併用して行い、令和6年度以降どういった形がふさわしいのかという検討は今年度するところである。というのも、これまでもともとまちづくりセンターは、図書室を持っており、図書館のない地域でも既存の施設を活用し協力いただいて図書館のサービスを提供してきたわけであるが、図書館に限らずいろいろ施設がかなり老朽化してきており、もともと協力をお願いしていたところなくなることも今後発生すると考えられる。そういうことも含めて図書館のサービスポイントがどこにどういう形であるのがふさわしいのかということもこのモデル地域において、実証実験したいと考えている。

会長：ほかに質問はないか。びわ湖東北部地域における連携事業は3年目なので今年で終わりということである。また今年度、取り組む事業については特にこの2番のサービスポイントのあり方の検討や実証実験の部分があるため、そのあたりは協議会の開催の都度、進捗状況を職員に報告してもらうということで、協議会としても意見をいろいろ述べさせていただきたいと思う。

【その他】

- ・第2回図書館協議会は8月上旬予定。日時と場所は事務局で検討して通知する。

副会長の挨拶後、閉会。